

一
広
報
一

INUYAMA CITY

犬山



二〇二〇年
十一月一日号



防護服を着用して出動する救急隊員

新型コロナウイルス感染症対応の救急

蘇生法～あなたの行動が目の前の人の命を救う～



消防署南出張所
救急救命士
村松翔太

私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気におそわれるかわかりません。もし、目の前で突然人が倒れたら、あなたは正しく応急手当ができますか？ 突然死を未然に防ぐには、倒れてから救急隊が到着するまでの間に、その場に居合わせた人が救急蘇生を行うことが非常に重要です。

ここでは、通常の救急蘇生法の手順に加えて今般の新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた感染予防のためのポイントを紹介いたします。

万が一のときに落ち着いて対応できるよう手順を確認しましょう。

問合 消防署 (Tel.65-0119)

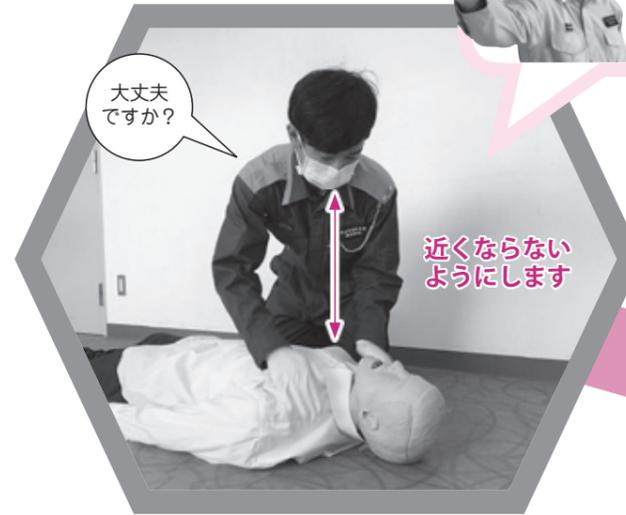
1 突然倒れた人を発見したら
近寄る前に、車が来ていないかなど周囲の安全を落ち着いて確認しましょう。



◆感染予防POINT◆
マスクや手袋を着用しましょう。持っていないときはビニール袋等で手を覆い直接接触ないようにしましょう。



2 反応を確認する
大きな声で呼びかけて反応の有無を確認しましょう。



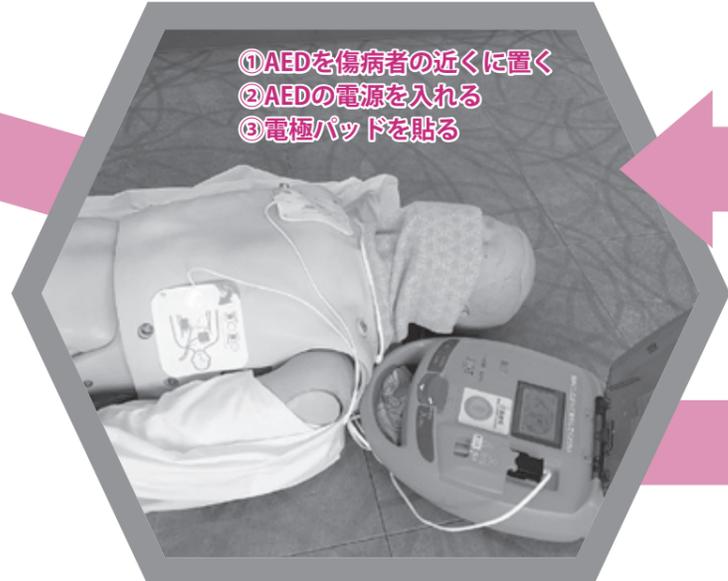
◆感染予防POINT◆
顔が近づきすぎないようにしましょう。



3 協力者の依頼と119番通報
周りにいる人に助けを求め、協力して役割を分担しましょう。
①119番通報をする人
②近くにあるAEDを持ってくる人



6 AEDの使用
AEDが届いたらすぐに準備を始めます。できれば胸骨圧迫をしている人とは別の人が操作しましょう。AEDは誰でも使えるように音声ガイドが流れます。音声に従って操作してください。
※AEDが心電図を解析して電気ショックが必要となった場合、傷病者の体に誰も触れていないことを確認しショックボタンを押します。
※電気ショック終了後や電気ショックが不要の場合は、再び胸骨圧迫を開始し、救急隊が到着するまで続けます。



- ①AEDを傷病者の近くに置く
- ②AEDの電源を入れる
- ③電極パッドを貼る

◆感染予防POINT◆
胸骨圧迫の前に、傷病者の口と鼻をハンカチやタオル等で覆います。人工呼吸は行わず胸骨圧迫だけを行います。



4 呼吸を確認する
普段通りの呼吸をしているか10秒以内で胸と腹部の動きを確認しましょう。



5 胸骨圧迫
傷病者の胸や腹部が動いておらず呼吸がないと判断した場合は、ただちに胸骨圧迫を行います。
①自分の両手を重ねて、傷病者の胸の真ん中に置く
②自分の腕をピンと伸ばし、1分間に100回から120回のペースで垂直に5cm圧迫をする
※絶え間なく行うことが重要です。疲れてきたら、別の人と交代して行いましょう。



7 救急隊への引き継ぎ
救急隊が到着したら、発見した状況や電気ショック実施の有無を伝えましょう。



◆感染予防POINT◆
傷病者を救急隊に引き継いだあとは、速やかに流水と石けんでしっかり手を洗いましょう。



催し

技能五輪全国大会・ 全国アビリンピック

技能レベル日本一を競う大会を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年は無観客で開催します。大会の様子をライブ配信しますので動画を見ながら選手を応援してください。

●第58回技能五輪全国大会

23歳以下の青年技能者が40の職種で競います。

期間 11月13日(金)～16日(月)

●第40回全国アビリンピック

15歳以上の障害者が25の種目で技能を競います。

期間 11月13日(金)～15日(日)

【共通】

問合せ 愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室(Tel.052-954-6884)

※詳細はホームページ (<https://aichi-gorin-abilym.jp/>) を見てください。

募集

ハートフルケア セミナー

耳が聞こえないってどういうこと 難聴のメカニズムや特徴についての話と、難聴の人の聞こえの状態や補聴器の聞こえを体験し難聴への理解を深めることができます。

日時 12月3日(金)14:00～16:10

場所 市役所2階
202・203会議室

対象 市内在住・在勤の人

定員 先着30人

費用 無料 持物 筆記用具

申込・問合せ 11月2日(月)～25日(水)に高齢者支援課(Tel.44-0325)へ

合同企業相談会

求職者(大学・短大などの学生を含む)の就職機会の拡大を支援するため、合同企業相談会を開催します。

日時 11月17日(水)13:00～16:00

場所 市民交流センターフロイデ4階

内容 ①市内企業による合同企業相談会
15社の市内企業が参加します。

②オンライン企業面談

「Zoom」を使用して①の参加企業の一部と面談することができます。アカウントの事前登録は不要ですが当日はWi-Fi環境を推奨します。面談可能な企業・時間は市ホームページを見てください。

③就職に関する個人相談

1人あたり50分間、専門の相談員に相談できます(先着6人)。

対象 大学などの卒業予定者または一般求職者(③は49歳まで)

申込・問合せ ①は申込不要、②は11月10日(水)まで、③は11月16日(月)までに産業課(Tel.44-0340)へ

※詳細は市ホームページ [ページ番号1007170](#) を見てください。

楽しい！便利！もっと使いたい！ スマートフォン初心者セミナー

犬山市・ソフトバンク連携協定事業

「スマホに興味はあるけど使えるか不安」「スマホを持っているけど、いろいろな機能や使い方が分からない」そんなスマホ初心者の人を対象とした使い方講座を開催します。

iPhoneを実際に操作し、スマホの基礎的な使用方法や活用方法(PayPay等のアプリ)を学びます。

日付	時間	会場	定員
12月8日(水)	14:00～16:00	市民健康館 2階204会議室	先着15人
12月9日(木)	9:30～11:30	市民交流センターフロイデ 3階301会議室	先着20人
	14:00～16:00	桑田ふれあいセンター 2階講義室	先着20人
12月16日(木)	9:30～11:30	市役所 2階205会議室	先着20人
	14:00～16:00	南部公民館 2階講義室	先着12人

※各回同じ内容です。

※講座内で使用するiPhoneは主催者側が準備します。スマホの持ち込み、使用はできますが、講座中は主催者が準備するiPhoneを使ってください。持ち込みをしたスマホの通信料は参加者の負担です。

講師 ソフトバンク株式会社 スマホアドバイザー

費用 無料

申込・問合せ 11月2日(月)9:00～12月1日(水)に電話で文化スポーツ課(Tel.44-0353)へ

犬山南高校 グラウンド開放

日時 11月22日(土)・23日(日)・28日(土)・29日(日)
各9:00～17:00

対象 次の条件を全て満たし、事前に登録した団体

- ①構成員が10人以上
- ②構成員の過半数が市内在住・在勤・在学の人
- ③責任者が20歳以上
- ④構成員全員がスポーツ傷害保険に加入

申込・問合せ 11月13日(金)12:00までに所定の様式により登録申請書を文化スポーツ課(Tel.44-0352)へ

※利用希望日時が重複した場合は11月16日(月)の利用調整会への出席が必要です。

※利用は日常的な活動とし、試合や大会等はできません。

※新型コロナ対策として利用者の体調確認、名簿の提出が必要です。

※詳細は市ホームページ [ページ番号1004405](#) を見るか、問い合わせてください。

市議会市民フリースピーチ制度 発言者

民主主義は市民の希望と参加で始まります。その希望を示すよう、また市民が参加できるよう、犬山市議会は市民フリースピーチ(5分間発言)制度を実施します。議会は皆さんの市政全般に対する意見・提案に期待しています。発言内容は議会で熟慮し、適切にアクションします。

「発言したいけど、どうしていいかわからない」そんなときは事前に相談してください。議員がサポートします。児童生徒、学生や女性の参加も大歓迎です。

日時 11月30日(水)19:00～ 場所 市役所6階議場

対象 市内在住・在勤・在学の人 定員 7人

※応募多数の場合は抽選により決定。ただし発言内容により許可できない場合があります。

申込・問合せ 11月18日(水)17:00までに所定の申込書(市ホームページからダウンロードまたは市役所6階議事課で配布)に必要事項を記入し直接または郵送で議事課へ提出するか、Eメールまたはファックスで件名を「市民フリースピーチ制度 11月30日の発言希望」とし①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤Eメールアドレスと昼間に連絡可能な電話番号⑥発言項目・発言内容⑦配布資料の希望の有無(希望する場合は1部添付)⑧勤務先または学校名・学年⑨手話通訳等、配慮の希望の有無を記入し議事課(Tel.44-0307 Fax 44-0368 Eメール300100@city.inuyama.lg.jp)へ

※申し込み後の発言項目の変更はできません。

※当日はマスクを着用してください。

※新型コロナの影響により中止する場合があります。

※次回開催は令和3年2月定例議会中の日曜日の予定です。



プレスクール指導者研修(全5回)

市では、外国にルーツを持つ子どもたちが本来持っている能力を発揮して、スムーズな小学校生活をスタートできることを目指し「プレスクール事業」を行っています。小学校入学前に少しでも日本語や日本の生活習慣を身につけ、学校生活が順調に送れるよう、あなたも子どもたちの応援をしませんか。

※全5回の連続講座ですが①は公開講座のため受講生以外も参加できます。

日時	テーマ	場所
①11月21日(土) 13:00～15:30	プレスクールの重要性と今からできること	エナジーサポートアリーナ(市体育館)多目的室A・B
②11月29日(日) 13:00～15:30	犬山市の現状を知り、外国に繋がる子どもたちを応援しよう!	市役所2階 202・203会議室
③12月6日(日) 10:00～12:30	犬山市のプレスクールの紹介	
④12月12日(土) 13:00～15:30	先進事例の紹介	市役所2階 205会議室
⑤令和3年1月16日(土) 13:00～15:30	ふりかえり	

講師 全体コーディネーター
愛知淑徳大学講師
松井一子氏

定員 ①のみの参加 先着20人、
①～⑤連続講座 先着20人

費用 無料

※詳細はホームページ (<https://shake-hands.jp/>) を見てください。

申込・問合せ NPO法人シェイクハンズ(Tel.090-9940-2939 Fax48-1533 Eメールinfo@shake-hands.jp)へ

募集

犬山の学校で教えてみませんか

●犬山市費負担教員

職種	勤務場所	指導内容等	応募資格等	採用予定数
少人数学級の学級担任	小学校	担任する学級の経営と各教科・特別活動・総合的な学習の時間等の授業	小学校教諭免許状取得者	4人程度
備考 ・勤務時間は1日7時間45分（休憩1日45分）、1週間につき38時間45分 ・令和3年3月教員免許取得予定者で、今年度3月卒業見込みの人も可 ・小学校の学級担任として熱意をもち、やり遂げる自信のある人を募集しています				

●非常勤講師

職種	勤務場所	指導内容等	応募資格等	採用予定数
少人数授業（TT授業）	小学校	算数中心	小学校教諭普通免許状取得者	2人程度
	中学校	数学	中学校教諭普通免許状（数学）取得者	1人程度
備考 ・令和3年3月教員免許取得予定者で、今年度3月卒業見込みの人も可 ・原則として勤務日数は週5日間（年間180日）、勤務時間は1日6時間（休憩1日30分）				

●特別支援教育支援員

職種	勤務場所	指導内容等	応募資格等	採用予定数
教室支援	小学校	ADHD、高機能自閉症等の発達障害を有する児童生徒に対する適切な支援や指導	次のいずれかに該当すること ・小学校教諭免許状取得者 ・中学校教諭免許状取得者 ・特別支援学校教諭免許状取得者 ・養護教諭免許状取得者	2人程度
備考 ・令和3年3月教員免許取得予定者で、今年度3月卒業見込みの人も可 ・原則として勤務日数は週5日間（年間180日）、勤務時間は1日6時間（休憩1日30分）				

※「非常勤講師・小学校（理科）、中学校（英語）」および「特別支援教育支援員・生徒支援（小中学校）、教室支援（中学校）」の募集はありません。

- 提出書類** ①「令和3年度犬山市費負担教員・非常勤講師・特別支援教育支援員採用試験受験申込書」（所定の様式）
 ②（免許状取得者）取得後10年未満の人は免許状の写し、取得後10年以上の人は更新講習修了確認証明書が有効期間更新証明書のいずれかの写し（免許状取得見込者）大学で発行される免許状取得見込証明書
 ③履歴書（所定の様式）

※募集案内や受験申込書等の所定の様式は、市ホームページ [ページ番号1004632](#) からダウンロードできます。

選考方法 面接および作文（12月14日㊤に市役所で実施）

申込・問合せ 10月30日㊤～12月4日㊤に直接または郵送で市役所3階学校教育課（Tel44-0350）へ

生活

スポーツ・文化芸術激励費の申請時期を変更

アマチュアスポーツ競技の全国大会や国際大会、文学、音楽、美術、写真、演劇、生活文化（茶道、華道、書道）等の文化芸術分野において全国大会などに出場する人に激励費を支給しています。

11月1日から次のとおり申請時期を変更します。

変更前	大会開催日の10日前まで
変更後	大会開催日の前日まで（ただし、都合により申請できない場合などは大会開催日の年度中に申請）

対象 市内在住・在勤・在学の個人または団体

支給額 個人 1万円、団体 1万～5万円

申込・問合せ 所定の申請書と①～③の添付書類を市役所3階文化スポーツ課（Tel44-0352）へ

①予選または選考会を通過して大会の出場が決定したことがわかる書類

②出場大会の内容が記載された書類（開催要項など）

③大会へ出場することを明らかにする書類

※詳細は市ホームページ [ページ番号1000812](#)（スポーツ）・[ページ番号1004823](#)（文化芸術）を見てください。申請書の様式をダウンロードできます。

戦没者の追悼

先の大戦で亡くなられた本市関係の930人の方々へ追悼の意を表するため例年行っていた戦没者追悼式は、新型コロナウイルスの影響により今年度は開催を中止します。戦争の記憶を後世へ引き継ぎ、永遠の平和の決意を新たにするため、下記の期間、記帳台と供花を並べます。ご遺族のほか若い世代の人もぜひお越しください。

日時 11月11日㊤10:00～17日㊤15:00

場所 市役所1階市民プラザ

問合せ 福祉課（Tel44-0320）

裁判員制度

名簿記載通知が発送されます

令和3年の裁判員候補者に登録された人を対象に、11月中旬頃、裁判所から名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）が送られます（令和3年1月1日時点で20歳以上の人に限られます）。

この通知は令和3年2月頃から令和4年2月頃までの間に裁判員に選ばれる可能性があることを事前に周知し、あらかじめ心づもりをさせていただくためのものです。なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありません。実際に裁判員候補者となった場合には、別途、裁判所から通知があります。

問合せ 名古屋地方裁判所裁判員係（Tel052-203-8916）

教育委員会委員の選任

10月1日付けで、高木浩行氏、紀藤統一氏の市教育委員会委員の任期満了に伴う後任の委員に渡邊智治氏（羽黒新田）、木澤和子氏（上野）が選任されました。任期は4年間です。



渡邊智治氏

木澤和子氏

●市教育委員会委員（敬称略）

教育長 滝誠
 職務代理者 奥村康祐
 委員 田中秀佳
 小倉志保
 堀美鈴
 渡邊智治
 木澤和子

問合せ 学校教育課（Tel44-0350）

固定資産評価審査委員会委員の再任

10月30日付けで、固定資産評価審査委員会委員に中村弥生氏が再任されました。任期は3年間です。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定をする機関です。

問合せ 総務課（Tel44-0300）

善意ありがとうございます

●福祉基金寄附金として

K・K 3,000円

●市へ

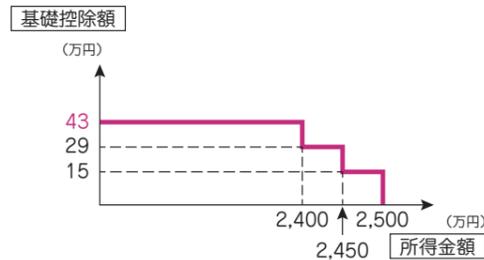
池野商工務展覧会 会長 中竹宏
 一輪車、竹ぼうき
 （池野小学校、東小学校）

主な税制改正のお知らせ

税制改正により、令和3年度の市民税・県民税から次のとおり制度が見直されます。

1.基礎控除の見直し

- 基礎控除が10万円引き上げられ33万円から43万円になります。
- 合計所得金額が2,400万円を超える場合は基礎控除が右の図のとおり段階的に減少し、2,500万円を超えると適用外となります。



2.給与所得控除、公的年金等控除の見直し

- 控除額が一律10万円引き下げられます。
- 給与所得は控除額の上限が適用される給与等の収入額が1,000万円から850万円に、控除額の上限額が220万円から195万円に引き下げられます。ただし、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者に負担が生じないよう、所得金額調整控除が新たに設けられます。
- 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合は控除額の上限が195.5万円になり、公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超え2,000万円以下の場合には一律10万円、2,000万円を超える場合には一律20万円控除額が引き下げられます。
- 給与所得と公的年金等所得の両方がある人は、片方に係る控除のみが減額されます。

3.ひとり親控除の新設および寡婦(夫)控除の見直し

- 婚姻歴や性別にかかわらず、総所得金額が48万円以下の子を有する単身者で、かつ本人の合計所得金額が500万円以下の者について、「ひとり親控除」(控除額30万円)が適用されます。
- 上記以外の寡婦については引き続き寡婦控除(控除額26万円)が適用され、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、所得制限(合計所得金額500万円以下)が設けられます。
- 住民票の続柄に「夫(未届)」、「妻(未届)」の記載がある人は控除が適用されません。
- 「ひとり親」および「寡婦」に該当する人で合計所得金額が135万円以下の場合、非課税となります。

税制改正の詳しい内容については、市ホームページ [ページ番号1007084](#) 「税制改正のお知らせ 令和3年度実施分」を見てください。

問合せ 税務課市民税担当 (Tel44-0314)

税を考える週間 11月11日~17日

「税を考える週間」は、生活に深い関わりを持っている税について、その仕組みや使われ方などを多くの皆さんに正しく理解してもらうために設けられています。この期間を中心に、税務行政に関わる様々な取り組みが行われます。

●税の作品展

期間 11月11日(水)~17日(火) 場所 市役所1階市民プラザ

内容 税をテーマにした市内小学生の習字 問合せ 税務課庶務担当 (Tel44-0315)

●無料税務相談

日時 毎週月・水(祝除く) 10:00~16:00 (通年開催)

※「税を考える週間」に合わせて、通年の開催に加え、11月14日(土)、15日(日)にも開催します(原則予約制)。

場所 東海税理士会小牧支部事務局(小牧市中央1丁目346番地 木津用水会館2階)

申込・問合せ 東海税理士会小牧支部 (Tel72-9712 ホームページ<http://www.toukaizei-komaki.jp/>)



新型コロナウイルス感染症に係る施策

子育て世帯向け支援策

問合せ 子ども未来課 (Tel44-0323)

●子育て世帯応援特別給付金(市独自)

市ホームページ [ページ番号1007023](#)

対象児童 平成17年4月2日~令和2年7月31日

生まれの子ども

対象児童1人につき1万円が支給されます。公務員など犬山市から児童手当を受けていない人で申請がまだの人は11月30日(日)までに申請してください。その他の対象の人には、9月中旬または10月下旬に支給済みです。

※児童が令和2年7月31日時点で市内在住の場合、受給者が市外在住でも対象となります。令和元年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の特例給付受給者は対象ではありません。

●子育て世帯への臨時特別給付金(国施策)

市ホームページ [ページ番号1006710](#)

対象児童 平成16年4月2日~令和2年3月31日

生まれの子ども

対象児童1人につき1万円が支給されます。公務員の人で申請がまだの人は11月30日(日)までに申請してください。その他の対象の人には、6月12日に支給済みです。

※平成30年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の特例給付受給者は対象ではありません。

●ひとり親世帯臨時特別給付金(国施策)

市ホームページ [ページ番号1006862](#)

ひとり親等の世帯で下記に該当する場合は、令和3年2月26日(金)までに申請してください。

対象 ①公的年金を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止の人(過去に児童扶養手当の申請をしていれば令和2年6月分の児童扶養手当の支給が停止されたと推測される人も対象)

②新型コロナの影響を受けて収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となる人

給付金額 1世帯5万円

第2子以降1人につき3万円加算

※対象かどうか確認後、必要書類を案内します。詳細は問い合わせてください。

事業者向け支援策

申込・問合せ 産業課 (Tel44-0340)へ

●愛知県よろず支援拠点の専門家による相談

新型コロナの影響を受けている中小・小規模事業者を対象に相談窓口を開設しています。感染症対策の各種支援施策活用から売上拡大、資金繰り等の相談まで幅広く対応します。

※事前予約制です。

日時 毎週金 9:00~17:30 (相談は90分間)

場所 市役所2階 専用相談ブース

定員 1日5人

●中小企業等家賃補助金(市独自)

市ホームページ [ページ番号1006835](#)

対象 経済産業省「持続化給付金」の認定を受けた人、店舗等の事業所を賃借し事業を行っている人等

補助金額 4・5月分の賃料2か月分の2分の1の額(限度額10万円)

申込期限 令和3年1月29日(金)

●セーフティネット資金融資信用保証料補助金、利子補給補助金(市独自)

市ホームページ [ページ番号1001146・1006742](#)

愛知県の経済環境適応資金のうち、セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証(6項)の認定を受け、融資を受けた事業者に対して、その融資額に対する信用保証料の補助(上限30万円)を実施し、あわせて返済時に発生する利子の一部(6か月分・上限30万円)を補助します。

対象 5月1日以降にセーフティネット保証(4号・5号)か危機関連保証(6項)の融資を受けた人等

●新型コロナウイルス感染症一般的な相談窓口

江南保健所 Tel0587-56-2157 (平日9:00~17:00)

愛知県感染症対策課 Tel052-954-6272

(毎日9:00~17:00 (土・日・祝も実施))

聴覚に障害のある方の相談 Fax052-954-6917

●感染が疑われる人は

帰国者・接触者相談センター Tel0587-55-1699

(平日9:00~17:30)

夜間・休日受診相談窓口 Tel052-856-0315

(平日夜間17:30~翌9:00 (土・日・祝24時間体制))

野焼き行為の禁止・^{せんてい}剪定枝粉碎機の貸し出し

野焼きによる煙や臭いで困っているという声が多く寄せられています。屋外でのごみの燃焼行為（野焼き）は、農業を営むためにやむを得ない場合など一部例外を除き、法律や条例で禁止されています。

農業を営むやむを得ない場合であっても近隣住民に迷惑が掛からないよう周囲の住宅環境等に十分配慮してください。また、枯れ草やもみ殻は可燃ごみで出す等、野焼き行為そのものをできるだけ控えるように努めてください。

また、市では、庭の手入れ等で出た木の枝をチップ化する剪定枝粉碎機の貸し出し(7日間)を行っています。できあがったチップは堆肥や土壌改良材に利用することで燃えるごみの減量にもつながります。

個人貸出用の小型機と町内貸出用の中型機があります。申請方法、粉碎機の詳細や予約状況については事前に問い合わせてください。

問合せ 環境課 (Tel44-0344)



環境影響評価に関する公聴会

尾張北部環境組合では犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町のごみ処理を共同で行う広域的な施設の整備を計画しています。この新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について、公聴会を開催します。

傍聴人の定員は当日先着20人です。ただし公述希望者がいない場合は開催されませんので11月9日(月)以降に問い合わせてください。

日時 11月14日(土)10:00から(最大2時間)

場所 すいとびあ江南研修室B (江南市草井町西200)

申込・問合せ 公聴会での意見の公述を希望する人は11月6日(金)までに、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、準備書の名称、環境保全の見地からの意見の要旨(800字以内)を記載した愛知県知事宛ての書面を持参または郵送で、愛知県環境局環境政策部環境活動推進課環境影響評価グループ(〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1-2 Tel.052-954-6211)へ

※希望者多数の場合は抽選です。

市民健康館休館

市民健康館では「さら・さくらの湯」など館内施設のメンテナンス作業を行うため、下記期間中は全館を臨時休館します。

期間 11月9日(月)～11日(水)

問合せ 市民健康館 (Tel.63-3800)

自賠責保険
・自賠責共済

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和元年の全国の事故発生件数は約38万件、死傷者数は約46万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

●自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反となります

自賠責保険・共済は交通事故の被害者の救済を目的とし、加害者の賠償責任を担保することで被害者の基本的な賠償を保障する制度です。

すべての車・バイク(原動機付自転車を含む)1台ごとに加入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反となりますので必ず加入しましょう。

※詳細は国土交通省中部運輸局ホームページ(<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/jibai/>)を見てください。

問合せ 防災交通課 (Tel44-0347)

労働保険加入手続き

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇用したら、労働保険に加入しなければなりません(農林水産業の一部を除く)。労働者を雇用したら、速やかに労働保険に加入しましょう。

加入の手続きについては、下記へ相談してください。

問合せ 犬山公共職業安定所 (Tel.61-2192)
江南労働基準監督署 (Tel.0587-54-2443)

ごみ・リサイクル 11月分

●エコステーション(資源物の回収拠点)

日時	11月8日(日) 9:00~16:00	11月14日(土) 9:00~12:00	11月22日(日) 9:00~12:00
場所	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西) ※リサイクル品の販売は中止しています。	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎 ※市役所前公共北駐車場から変更しています。
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・飲料用紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装・植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)・ダウン率50%以上の羽毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 各自で資源容器に投入してください 廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください 羽毛ふとんは濡れないように出してください 		

●わん丸エコステーション(常設)

日時	平日 8:30~12:00 13:00~15:30 土曜 8:30~11:30 ※(日)(祝)は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、植物性廃食用油・小型家電9品目・パソコン・ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	<ul style="list-style-type: none"> 各自で資源容器に投入してください 廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください 羽毛ふとんは濡れないように出してください

譲りたい物・譲ってほしい物ありませんか
「リサイクル掲示板」を利用してください

市民の皆さんが不要となった物をリユースするためリサイクル掲示板を市役所1階市民プラザにあるテレビの後方壁面に設置しています。備え付けの専用用紙に記入し各自で掲示してください。

※譲渡等は当事者同士の責任で行ってください。



●地域で行われる資源回収 [小学校]

7日(土) 犬山北小学校PTA (Tel.61-2234)

14日(土) 池野小学校PTA (Tel.67-0544)

犬山南小学校PTA (Tel.61-2231)

28日(土) 南部中学校PTA (Tel.67-0030)

[犬山地区]

毎週(日) 御幸町町内会 (坪内 Tel.61-0667)

第2・4(土) 9:00~10:00 (雨天中止)

犬山駅前通り発展会 (松浦 Tel.61-2200)

毎週(土)(日) (社福)まみずの里きりり作業所 (Tel.62-4733)

8日(日) 県営橋爪住宅自治会 (甲斐 Tel.090-3481-9287)

14日(土) 本町町内会 (兼松 Tel.090-9901-8097)

21日(土) 尾張富士グリーンハイツ子供会 (荻野 Tel.97-7821)

29日(日) 上野住宅自治会 (岸 Tel.62-4104)

[羽黒地区]

11日(土) 羽黒子ども未来園保護者会(羽黒子ども未来園 Tel.67-0129)

28日(土) 長者町南子供会 (木村 Tel.090-3958-6505)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

問合せ 環境課 (Tel.44-0344)

「人生会議」を
しておきましょう

「人生会議」とは、もしものときにあなたが望む医療やケア、大切にしてほしいことをあらかじめ考え、家族や信頼できる友人、医療者や介護者など、周囲の人々と話し合っておくことをいいます。

万が一あなたが言葉で思いを伝えられなくなっても「人生会議」をしておくことで、あなたが望む医療やケアを受けることができます。また「この選択でよかったのだろうか」という家族の心の葛藤を減らすこともできるでしょう。厚生労働省は、11月30日を“いい看取り・看取られ”について考える「人生会議」の日としています。

この機会に、あなたの将来の希望について身近な人へ伝えておきましょう。

活用してください

「わたしの伝言ノート」

自身の思いを伝えるツールとして、犬山市版エンディングノートを市役所1階高齢者支援課で無料配布しています。

「どんなことを話し合ったらいいかわからない」「思いを形に残しておきたい」という人はぜひ活用してください。

もしものときの治療方針や告知の希望、葬儀やお墓のことなどを書けることができます。



問合せ 高齢者支援課 (Tel44-0325)

11月は児童虐待防止推進月間

●「児童虐待かも」と思ったら

児童虐待は年々増加をしており、特に死亡事例は全国で年間50件ほど起きています。これは、およそ1週間に1人の子どもが虐待で命を落としている計算になります。

児童虐待をなくすため、児童相談所の機能強化や、各市町村で児童虐待の予防対策を図っていますが、市民の皆さんからの通報や協力も欠かすことはできません。痛ましい事件を防ぐためにも、虐待を発見したり、著しく子どもの様子が変わったと感じたりしたら、まずは下記連絡先へ電話してください。

早期の発見・対応が子どもたちの命を守ることにつながります。

児童虐待に関する連絡先 子ども未来課 (Tel61-6288)

※365日24時間対応しています。

児童相談所全国共通ダイヤル 189番

※近くの児童相談所につながります。

●犬山市オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められていて、毎年、地域活動クラブの皆さんの協力により手作りしています。オレンジリボンを身につけることで児童虐待防止に関心を持ち、子どもたちの笑顔を守るため一人一人に何ができるのかを呼びかけます。

オレンジリボンは市役所1階子ども未来課で配布していますので、身につけるなどして活動の普及に協力をお願いします(配布はなくなり次第終了)。

問合せ 子ども未来課 (Tel44-0322)



育てよう 自分に勝てる子 負けない子

11月は子ども・若者育成支援県民運動強調月間です。

子どもや若者は社会の宝です。未来を担う子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう、家庭・学校・企業・地域で温かく見守り支援していきましょう。

市青少年健全育成市民会議では優しい社会を作るはじめの一歩として、おあしす(あいさつ)運動を駅前や市内の小中高等学校通学路、校門付近で実施しています。

11月は市内6駅で一斉にあいさつ運動を行います。皆さんの参加を待っています。

※新型コロナ対策のため参加する人はマスクを着用し、お互いに接近しすぎないようにお願いします。

日時・場所 11月13日(金)

7:00から 善師野駅、富岡前駅

7:30から 犬山駅、羽黒駅、桑田駅、犬山口駅

問合せ 文化スポーツ課 (Tel44-0353)



警察署だより

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」

犯罪被害者は、家族を失う、物を盗まれるなどの直接的な被害だけでなく、眠れない、何もする気が起きないなど心身の不調に悩まされることがあります。また多くの方が、いわゆる二次的被害と呼ばれる被害後の様々な問題に苦しんでいます。

二次的被害の例

- ・心身の不調に対する周囲の人の無理解
- ・医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮
- ・捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担

犯罪被害は、いつ誰の身に起こるかわかりません。犯罪被害者が平穏な生活を取り戻すことができるよう社会全体で支えていきましょう。

●犯罪被害相談窓口

・犯罪被害者のためのこころの悩み相談(ハートフルライン)

Tel052-954-8897 (月～金)9:00～17:00(祝除く)

・性犯罪被害相談電話

全国共通ダイヤル #8103(24時間対応)

※この電話は性犯罪被害110番(Tel0120-67-7830)につながります。

・列車内の痴漢被害相談 Tel052-561-0184(24時間対応)

・ストーカー110番 Tel052-961-0888(24時間対応)

問合せ 犬山警察署警務課 (Tel61-0110)

相談

市民活動専門相談室

経験を積んだ相談員が、あなたの活動と熱意を応援します。市民活動の困りごとは専門家に相談して、前に進みましょう!

日時	相談員	相談内容
毎月第1(土) 9:00～12:00	佐曾利吏佐	事業・イベント企画、広報・集客
毎月第2(金) 14:00～17:00	高田弘子	まちづくり、集いのきっかけと活動の場作り
毎月第2(土) 14:00～17:00	河村政徳	高齢者の居場所作り、移動・買い物支援
毎月第4(金) 14:00～17:00	三輪宮子	市民活動団体の運営・資金調達、活動を支える人脈作り

※相談時間は1人(組)1時間まで(次の予約がなければ2時間まで可)

場所 協働プラザ(市民交流センターフロイデ1階)

費用 無料

申込・問合せ 氏名、電話番号、相談内容、希望日を協働プラザ(Tel48-1221 Eメールinfo@inuyama-plaza.com)へ

全国一斉「女性の
人権ホットライン」
強化週間

DV、セクハラ、ストーカー行為などの女性に関する人権問題について強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので気軽に相談してください。

日時 11月12日(木)～18日(水)

8:30～19:00

11月14日(土)・15日(日)

10:00～17:00

※通常は(月～金)8:30～17:15(祝除く)

●女性の人権ホットライン(相談専用電話) Tel0570-070-810

●LINEじんけん相談@名古屋法務局 @snsjinkensoudan

※詳細は名古屋法務局ホームページ(http://houmukyoku.moj.go.jp/nagoya/)を見てください。

問合せ 名古屋法務局人権擁護部 (Tel052-952-8111 内線1831)

成年後見制度
無料相談会

「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力の不十分な人に対して、家庭裁判所が定めた代理人が、財産管理や施設入所、介護・障害サービスの契約締結や解除などを行い、本人の利益を守る制度です。制度の内容や利用に関することなど個別相談に応じます(事前申し込み不要)。

日時 11月18日(水)13:00～15:00

場所 市役所3階301会議室

問合せ (一社)コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部事務局(Tel052-908-3022)

健康

歯と口の健康センター 中止

11月15日@に予定していた「歯と口の健康センター」は、新型コロナウイルスの影響により開催を中止します。

問合せ 保健センター (Tel61-1176)

医師による健康なんでも相談

無料、予約不要で、健康のことやからだの気になることなどを気軽に相談できます。

日時 11月18日@13:30~15:00

場所 市民健康館

相談員 カワムラ整形外科 河村英徳氏

定員 なし(当日先着順)

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

ちょこっと歩こう犬山

今回は、成田山周辺を歩きます。健康づくり推進員と一緒に歩いてみませんか。

日時 11月25日@10:00から(約1時間)

集合 成田山明王門南東砂利駐車場

費用 無料 持物 飲み物

※歩きやすい服装で来てください。※当日8:30時点で雨天の場合は中止します。

※当日血圧が高いなど体調によっては参加できないこともあります。※発熱や風邪症状のある人は参加を控えてください。

※新型コロナウイルスの影響により中止となる場合があります。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

「てくてく」協賛イベント

●てくてく×シオン倶楽部 ~アプリ登録イベント~

ウォーキングアプリ「てくてく」をダウンロードして画面を提示した人にシオンのボックスティッシュ5箱セットをプレゼントします。

期間 11月1日@~12月29日@

対象 40歳以上の市内在住の人

景品引き換え場所 仏壇メモリアル(丹羽郡扶桑町高雄下野 24 9:30~19:00 @除く)

※詳細は右の二次元コードからシオン倶楽部のホームページを確認



してください。

●てくてく×マクドナルド ~1週間チャレンジ~

ウォーキングアプリ「てくてく」を使って1週間で4万歩以上歩きましょう。達成者には抽選で50人にマクドナルド41号犬山店で使える「ポテトS無料券」と「ドリンクS無料券」のセットをプレゼントします(景品は後日郵送)。

応募方法は市ホームページ [ページ番号1007124](#) を確認してください。

開催期間 11月20日@~26日@

対象 市内在住・在勤の人

ダウンロードはこちら

【iOS用】



【Android】

※てくてくの利用には、まずGoogleFitの設定が必要となります。



GoogleFit



てくてく

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

高齢者

オーラルフレイル

高齢になっても住み慣れた場所でいつまでも元気で生活するためには3つのポイントがあります。

- ①栄養・口腔機能(オーラルフレイル予防)
- ②運動・身体活動
- ③社会参加、余暇活動・ボランティア等

●オーラルフレイルを予防しましょう

□(歯や歯肉、舌、嚥下、口腔に関わる筋肉など)に関するささいな衰えを放置したり、適切な対応を行わないままですと、口の機能低下、食べる機能の障害から始まり心身の機能低下にまでつながる負の連鎖に陥ることがあります。これを「オーラルフレイル」といいます。

歯や口腔機能が維持できている人ほど生活機能が高いと言われていて、歯が多く残っている人や義歯などで補いながら口腔機能を維持できている人ほど、寿命が長く、認知症のリスクが低くなり、転倒する危険性も低くなります。また肺炎予防につながり体調を維持できるといわれています。

オーラルフレイルの予防には、口腔機能を保つこと、口腔機能の軽度の衰えに早く気づくことがとても大切です。また衰える前から予防対策を行っていくことが重要です。

定期的な歯科健診やお口のトレーニングなど、できることを続けオーラルフレイルを予防して健康で元気に過ごしましょう。

問合せ 保健センター(Tel61-1176)

11月に満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

対象 満85歳以上の人(障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)

枚数 11月申請は14枚交付

持物 印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm)1枚

問合せ 高齢者支援課(Tel44-0325)

子育て

ポルトガル語の母語教室

ひとりでも多くの子どもが自分や親のルーツに誇りを持ち、自信を持って遊び学ぶための場として、母語教室を開催します。最終日は、成果発表会と教育相談会(無料)を行います。

期間 11月21日@~令和3年2月14日@ (全11回)

時間 10:30~12:00

(最終日は14:00~17:00)

場所 市役所2階会議室

講師 赤木ロルデス・美津江氏

対象 母語がポルトガル語で、母語の保持を希望する市内在住の小学1年生から中学3年生の子ども(保護者が市内在勤も可)

定員 先着15人 費用 1,000円

申込 11月2日@~12日@に下の二次元コードから犬山国際交流協会ホームページで詳細を確認して申し込んでください。



問合せ 犬山国際交流協会事務局 (Tel48-1355 月~金 9:00~17:00 (祝、第2・4月除く))

一宮東特別支援学校 たんぽぽ相談

子どもの発達が気になる、あるいは障害のある子どもの養育で不安のある保護者を対象に、たんぽぽ相談(教育相談)を行っています。

保護者が抱えている疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。事前に電話で予約してください。相談内容については、秘密を厳守します。

日時 毎週@・金13:00~16:00(祝除く)

※詳細は問い合わせください。

費用 無料

申込・問合せ 県立一宮東特別支援学校たんぽぽ相談係(一宮市丹羽字中山1151番地1 Tel0586-51-5311 月~金 9:00~17:00 祝除く)へ

子育て家庭優待事業「はぐみんカード」で子育てにあたたかい社会づくり

市では、子育て家庭を地域全体で支援するとともに地域の商業振興のため、県と協働で「子育て家庭優待事業」を実施しています。「はぐみんカード」は、妊娠中や子どものいる人が、全国共通展開口ゴママークのステッカーを貼った店舗や施設で利用できます(店舗や施設によっては利用条件があります)。

配布場所 市役所1階子ども未来課、市内各児童センター、子育て支援センター

※妊娠中の人には保健センターで母子健康手帳の交付と説明をするときに配布しています。

※カードは子ども1人につき1枚で、子どもが満18歳に達した最初の3月31日までが有効期限です。

※詳細は、市ホームページ [ページ番号1002413](#) を見るか、右の二次元コードから県ホームページ「あいはぐみんネット」を見てください。



はぐみんカード、利用しています

子どもたちが小さいときは、カードを活用してドラッグストアでベビー用品を購入したり、大きくなってからは、隣の岐阜県のファミレスへ家族で行き利用したりしています。

ママともこさんと
だいち君 そうた君



●協賛店舗「はぐみん優待ショップ」を募集

市では子育て家庭優待事業の趣旨に賛同し、協賛いただける店舗や施設を募集しています(協賛金はかかりません)。

問合せ 子ども未来課 (Tel44-0323)

子育て

11月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更することがあります。施設の利用については新型コロナ対策のため、人数を制限し、実施していきます。親子ともに検温をした上で、健康状態が良好な人のみ参加をお願いします。大人はマスクを着用してください。また当面の間、施設内での食事はできません。

★児童センター 問合 犬山西児童センター (Tel62-3041)

事業名	対象	日時	場所	内容
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週月～金(祝除く) 10:00～15:00	市内児童センター	親子ふれあい遊び
パパもあそぼう	未就園の乳幼児と父親	11月21日(土) 10:30～11:30	犬山西児童センター	

★子育て支援センター

申込・問合 開催日の前日までに各開催場所に電話で申し込んでください。

事業名	対象	日時	場所	内容
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満の子どもと保護者	11月13日(金) 10:30～11:30	市民健康館 (Tel63-3817)	親子ふれあい遊び・お話
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の子どもと保護者	11月27日(金) 10:30～11:30		歯磨き講座
すくすくタイム	3～5か月の子どもと保護者	11月17日(土) 10:30～11:30		あやし遊び・絵本
わくわくっこ	令和2年4月1日以前に2歳の誕生日を迎えた就園前の子どもと保護者	11月19日(日) 10:30～11:30		英語で遊ぼう・絵本
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者 多胎児妊婦	11月4日(水) 10:30～11:30	東児童センターさんにいれ (Tel66-5700)	親子遊び・情報交換
赤ちゃんサロン	0歳の子どもの保護者	11月25日(水) 14:00～15:00		体操・絵本など

★相談事業

相談名	日時	場所
子育て	毎日(祝除く) 10:00～15:00※(土)は12:00まで	犬山市子育て支援センター (Tel66-5700) (東児童センターさんにいれ内)
	毎日(土祝除く) 10:00～15:00	橋爪子育て支援センター (Tel61-7533) (橋爪子ども未来園内)
	毎日(月祝健康館休館日除く) 10:00～15:00	さら・さくらつどいの広場 (Tel63-3817) (市民健康館内)
家庭児童	毎日(土祝除く) 9:00～17:00	家庭児童相談室 (Tel62-4300) (保健センター2階)
利用者支援	毎日(土祝除く) 8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	子ども未来課 (Tel44-0324) (市役所1階)
発達支援(要予約)	11月13日(金)・24日(土) 3歳児～中学生 ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター (Tel61-1295) (保健センター1階)
すくすくいぬまる	毎日8:30～17:00(土祝除く) ※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359 (保健センター内) 専用アドレス sukusukuinumaruru@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)	

市民のひろば

新型コロナの影響により掲載の行催事が変更・中止となる場合があります。外出の際は各自、検温やマスク着用をしてください。

シルバー人材センター 写真部同好会展示会

日時 11月2日(日)～10日(土) 8:30～17:15 (初日16:00から、最終日11:00まで)
場所 市役所1階市民プラザ
問合 吉田 (Tel67-2914)

朗読ユニットまどか朗読会

幽玄の世界に揺れる女の^{かな}哀しい^{こぼなし}話と、ちょっとおかしな江戸小唄の2作品を女性6人が朗読します。
日時 11月7日(土)14:00～ (開場13:30)
場所 市民交流センターフロイデ 3階301会議室
定員 先着25人
費用 無料
申込・問合 佐藤 (Tel090-2946-9803) へ

MBS遊歩道写真展

会員7人による個性あふれる作品を展示します。
日時 11月16日(日)～22日(土) 9:00～17:00
場所 旧磯部家住宅展示室
費用 無料
問合 旧磯部家住宅 (Tel65-3444)

市老連 趣味の物作り発表会

高齢者趣味の作品を展示します。
日時 11月19日(土)10:00～16:00 11月20日(日)10:00～15:00
※両日とも9:50から受け付け
場所 市役所1階市民プラザ
問合 犬山市老人クラブ連合会 (Tel62-2508)

Go to いけばな

傘寿の宴
文化協会茶華道部で活躍中の80歳を迎える華道家4人による作品と特別応援作品を展示します。初日は公開生け込みとして、実際に生ける様子を見ることができます。他に80歳の人たちの絵画や俳句等の応援展示もあります。
期間 11月20日(金)～22日(日)
※公開生け込みは20日(金)12:00～
場所 キャスタ▷ヨシツヤ犬山店 1階セントラルコート
問合 鶴飼 (Tel090-8677-6652)

「ハンセン病を 考える」パネル展

ハンセン病の元患者さんたちが長年差別に苦しんできたことについて一緒に考えてみませんか。
日時 11月24日(土)～30日(日) 9:00～17:00 (最終日は15:00まで)
場所 市役所1階市民プラザ
問合 山口 (Tel62-7282)

「ふれあいコンサート」犬山公演

ブリヴェット・トリオ(テノール・バリトン・ピアノ)によるオペラ歌曲のコンサートです(未就学児は入場できません)。
日時 令和3年1月23日(土) 13:00～15:00

場所 南部公民館講堂
定員 抽選50人
費用 無料
申込 11月2日(日)～30日(日)(消印有効)に、はがきに①代表者氏名②郵便番号・住所・電話番号③人数(代表者を含め4人まで)④「広報犬山・市民のひろばを見て」を記入の上、Kトレーディング株式会社内「ふれあいコンサート」事務局(〒107-0062 東京都港区南青山5-9-12-504)へ
問合 濱口 (Tel03-6418-1008)

犬山城謎解きウォークラリー

犬山城に隠された謎を解きながらゆっくりと散策しませんか。地図に沿ってポイントをまわりながらクイズなどで謎を解いてゴールを目指します(所要時間は約1時間30分)。事前申し込みが必要です。
日時 11月22日(日)9:30～15:30
集合 犬山城前観光案内所
対象 市内在住の小学生以上 ※小学1～3年生は保護者同伴 ※参加賞があります

定員 先着50人
費用 1人500円(別途、犬山城などの入場料が必要)
申込 11月15日(日)までに下の二次元コードからホームページの応募フォームで城もり会へ
問合 関 (Eメール inuyama.shiromori@gmail.com)



「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。12月15日号の締め切りは11月4日(土)、1月1日号は11月18日(土)

避難所での感染症拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症の流行をふまえ、9月13日、犬山南小学校で「避難所の感染症対策訓練」が行われ、主に市役所の避難所を担当する職員が参加しました。参加者らは、避難スペースに設置する飛沫感染防止用の間仕切の組み立て、避難者受付時の健康状態等を把握するチェックシートの記入方法等を確認しました。



ありがとうございます

新型コロナ対策として寄贈いただきました。市役所で活用させていただきます。
アジアンキッチンアスカ 消毒液22.5ℓ

「ファーストサイン」でコミュニケーション

9月17日、子育て講座「赤ちゃんとのコミュニケーション～ファーストサイン体験～」が南部公民館で行われ、6組の親子が参加しました。ファーストサインとは、赤ちゃんの手のサイン、顔の表情や声のトーンを変えたりすることにより親子のコミュニケーションをとる方法です。新型コロナの影響で、昨年より定員を減らし開催されている今回の講座。空間的にもゆったりしている中、会場内はやさしく我が子に接する母親の和やかな雰囲気にも包まれていました。



100歳おめでとうございます

今年、市内で「満100歳」（大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれ）と「数え100歳」（大正10年1月1日～12月31日生まれ）を迎えられた方は合計で31人。9月18日と23日、敬老の日にちなみ、そのうちの5人を山田市長が訪問しました。ご長寿の秘訣を尋ねると「何でも食べること」「デイサービスで若い人と話すこと」「1日のリズムをしっかり作ること」などと披露してくださいました。

皆様のご長寿をお祝いし、これからのますますのご健康をお祈り申し上げます。

※写真撮影時のみマスクを外していただきました。

あまくておいしい「静岡クラウンメロン」が給食に

新型コロナの影響で消費が急減し行き場を失った国産食材を学校給食に無償で提供するという農水省の事業により、10月、市内小中学校の給食に静岡クラウンメロンが登場しました。

10月2日、羽黒小学校では児童たちが「あまい!」「おいしい!」と笑顔で完熟のクラウンメロンを頬張っていました。

この事業により10月にはメロンのほか県産牛肉が、今後は名古屋コーチン、うなぎなどの水産物も給食に提供される予定です。



■各種相談コーナー（無料）

内容	日時	場所	その他
市民	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:00	市役所1階市民相談室	☎☎8:30~16:00は 手話通訳利用可
行政	11月27日☎10:00~15:00	市役所1階市民相談室	—
登記	11月11日☎13:00~15:00	市役所2階相談室②	当日先着順
不動産取引	11月17日☎13:00~16:00	市役所2階相談室②	当日先着順
行政書士	11月25日☎13:30~15:30	市役所2階相談室②	当日先着順
住宅(要予約)	☎~☎(祝・年末年始除く) (予約により決定)	相談者宅など (予約により決定)	予約は直接または電話で 市役所2階都市計画課 (Tel.44-0331)へ
人権	11月18日☎13:00~16:00	南部公民館会議室3	—
年金	毎週☎・☎(祝除く) 9:30~16:30 (12:00~13:00は休憩)	市役所2階相談室①	市役所1階保険年金課窓口で 当日受付 (先着12人、受付8:30~16:00) ※年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年金出張相談 (要予約)	11月27日☎10:00~15:00 (12:00~13:00は休憩、 1人30分間、奇数月のみ開催)	市役所 会議室	予約は11月16日☎~20日☎ 8:30~17:15に電話で 保険年金課年金担当 (Tel.44-0328)へ(先着16人)
消費生活	毎週☎~☎(祝除く) 13:00~17:00(受付16:30まで)	市役所1階相談室 (Tel.44-0398)	—
弁護士による消費生活 法律(要予約)	11月20日☎13:00~16:00	市役所2階204会議室	予約は市役所3階産業課 (Tel.44-0340)へ
労働(要予約)	11月18日☎13:00~16:00	市役所2階相談室②	予約は前日までに市役所3階 産業課(Tel.44-0340)へ
内職	毎週☎(祝除く) 9:00~12:00	市役所1階相談室 (Tel.44-0340)	—
くらし自立サポート センター (生活困窮者相談)	毎週☎~☎ (祝・年末年始除く) 8:30~17:00	福祉課相談室 (Tel.44-0319)	—
弁護士による法律 (要予約)	12月3日☎9:00~12:00 (1人20分間)	フロイデ1階社会福祉協議会	予約は11月5日☎13:00から 電話で社会福祉協議会 (Tel.62-2508)へ(先着6人)
当事者による身体障害者	11月4日☎10:00~15:00	身体障害者活動センター ふれんど(Tel.61-8008)	—
保護者による知的障害者	11月9日・30日☎ 10:00~12:00	市役所1階相談室	—
青少年の悩み相談	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター(Tel.44-0353)	—
児童生徒の不登校相談室	毎日(土・日・祝除く) 9:00~17:00	フロイデ内適応指導教室 「ゆう・ゆう」 (Tel.63-0502 相談専用Tel.39-5522)	—
児童虐待に関する 情報提供	毎日(土・日・祝除く) 8:30~17:15	市役所1階子ども未来課 (Tel.44-0322)	電話(Tel.61-6288)は24時間対応
ひとり親自立	毎日(土・日・祝除く) 9:00~16:00	市役所1階子ども未来課 (Tel.44-0323)	—
ポルトガル語・ スペイン語 外国人	毎週☎13:00~16:30	市役所1階相談室	—
中国語 外国人	11月6日☎13:00~16:30	市役所1階相談室	—
英語・タガログ語 外国人	11月6日☎13:00~16:30 11月20日☎13:00~16:30	市役所1階相談室	—



安全安心で美味しく安価な 水道の持続へ！

犬山市の水道料金は安い！

全国1,262の水道事業者で、水道料金の安い順で見ると、犬山市は全国11位、県内1位です。一方、全国最高額は、犬山市の約4.7倍です(公益社団法人日本水道協会が平成31年4月1日現在の家事用20㎡あたりと比較)。日々の生活の経済的負担を考えると、水道料金が安いというのは、犬山市の強みです。

なぜ安いのか？

- 主な要因は以下の通りです。
- ①地下水や表流水(木曾川)の活用により、経費がやや高い県水道の受水率を抑えていること。
 - ②水を安定してたくさん買っていた

だけの市内企業(サントリープロダクツ株、大同メタル工業株、敷島製パン株など)があること。

③人口は減少しているが、世帯数が増えているため、料金収入がほぼ横ばいであること。

値上げしません！

水道事業の今後10年間の方針として、経営戦略の策定(今年度中)に向け、現在検討を進めていますが、この中で、水道料金は値上げしない方針です。水道は、生活する上でなくてはならないものであり、安全で美味しい水の安価な供給は、市の重要な仕事です。多くの皆さんに、住み続けたい、住んでみたいと思っていただくため、犬山の強みを失わないよう持続させていきます。

課題解決や経営面の持続は大丈夫か？

老朽化した管路や施設の更新が大きな課題ですが、これを安易に先送りせず、今後10年間の投資額を約6億円増やし、積極的に進めます。必要な設備更新を済ませておくことで、先々の経営面への負荷を減らします。

経営面では、留保資金を今後10年間で約3億3千万円投入します(残額は約4億8千万円)。積立金約1億円は取り崩しません。企業債は現在ゼロで無借金経営ですが、今後10年間でも、借金しない予定です。

料金体系の維持、給水人口減少に伴う料金収入の微減、積極的な設備更新と留保資金の活用などを加味しても、今後10年間の経営面の安定性・健全性は十分維持できると判断します。

経営安定へのさらなる努力

前項を踏まえ、留保資金・積立金の残高(約6億円)や、企業債活用の可能性などを考えれば、余程のことがない限り、あと20年程度は、現在の料金体系を維持できると考えます。

しかし、30年、40年先を見据え、現在の料金体系を維持しようとするれば、企業や住宅の立地を積極的に促し、収入の維持、もしくは減少幅の抑制が必要です。その点、特に今後15年が勝負です。現在、企業立地は順調で、住宅立地も世帯数が増えている点では順調ですが、将来のためにもさらに推進します。

■休日昼間診療

○犬山市休日急病診療所(内科・外科) **Tel.0568-62-8100**
犬山市五郎丸東1-70(国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m)
受付時間 8:30~11:30(診療は9:00~)
13:30~16:15(診療は14:00~)

■休日歯科診療 診療時間 9:30~11:30

とき	病・医院名	電話
11月1日☎	おりの歯科 (扶桑)	0587-91-0222
11月3日☎	すぎうら歯科 (犬山)	0568-62-8844
11月8日☎	いぬやま矯正歯科 (犬山)	0568-63-4182
11月15日☎	木下歯科 (扶桑)	0587-93-8161

※年間当番表は、市ホームページ [ページ番号1002705](#) を見てください。
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■救急医療の案内

- 救急医療情報センター **Tel.0568-81-1133**
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。(5か国語対応)
- 小児救急電話相談 **Tel.#8000か、Tel.052-962-9900**
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00~翌朝8:00

■休日夜間診療 受付時間 17:00~20:00

とき	病・医院名	電話(0568)
11月1日☎	黒川すこやかクリニック(犬山)	61-0083
	にわ耳鼻咽喉科(羽黒)	67-6868
11月3日☎	いたつ内科クリニック(楽田)	67-6333
	竹内皮膚科クリニック(犬山)	62-7511
11月8日☎	岡部医院(犬山)	62-7121
	たくや整形外科(楽田)	69-1800
11月15日☎	ハートクリニックさわだ(犬山)	62-5556
	あいせせね病院(犬山)	20-9100

上段は内科系、下段は外科系
※年間当番表は、市ホームページ [ページ番号1000647](#) を見てください。
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

■犬山市の人口と世帯(10月1日現在)

人口	73,469人 (- 454人)
男	36,516人 (- 247人)
女	36,953人 (- 207人)
世帯	31,365世帯 (+ 89世帯)

() は前年同月との比較

すくすく赤ちゃん



あかね
明音ちゃん

令和元年9月生まれ

お姉ちゃんと仲良く
元気に育ってね!!



ゆうせい
悠生ちゃん

令和元年9月生まれ

いっぱい食べて
すくすく元気に育ってね!



そうた
奏太ちゃん

令和元年9月生まれ

いっぱい笑って
元気に大きくなってね



おとは
音羽ちゃん

令和元年9月生まれ

我が家のアイドル。
お姉ちゃんと
仲良く遊んでね!

赤ちゃんの写真を募集します

応募はこちら



毎月20日までの応募の中から抽選で4人の写真を翌々月の広報犬山1日号に掲載します。

次回掲載予定 令和3年1月1日号 対象 令和元年10・11月生まれの赤ちゃん 応募締切 11月20日(金)

LOOK
犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

31

とうきち
二人藤吉

魚屋町 佐橋利英

この題名を掲げた理由は、1985(昭和60)年7月15日にNHK名古屋放送局制作「秘伝 からくり人形のからくりは」の放送において、碧南市大浜で発見されたという「乱杭渡り人形」の演技がレントゲン透視で撮影されたことにさかのぼります。

これを見たとき、「アレッ、うち(魚屋町)のからくりとは全然違う…」とためらいなく感じました。要は、人形が杭の上を難なく

渡っていくという、その人形の独特の歩行メカニズムに絶対の相違を感じたのです。

『犬山里語記』によれば、魚屋町車山は「始は茶摘のねりもの也。正保元年申より車山になる人形からくり、日蓮上人屋下りの凶。安永年中に乱杭渡りの唐子添。なごや細工人、藤吉。」とあり、このからくりこそが「究極のからくり」だと聞いていたからです。

もう一方の碧南市大浜地区のからくりは、古文書によると、名古屋の人形師、藤吉から七両二分で購入した旨の記述があり、どちらも同じく「藤吉」が名乗られています。

二地区の「藤吉」の姓を見ると、「蔦屋」「舟津」の二人が掲げられています。二つの乱杭渡り人形の相違点は、膝の構造部分にあります。

からくり研究の第一人者である山崎構成氏によれば「どちらも同

じ」とされ、犬山魚屋町の方が、沼の中に立つ杭の上を揺らさずに動く唐子の所作が、自然体で滑らかに感じられると論ぜられています。結局、犬山のからくりの方が技術的に優れていると推定しました。

藤吉とは、からくり研究者の間では竹田藤吉のことを指し、蔦屋藤吉と舟津藤吉は同一人物と考えられていますが、私はそれぞれ別人物であり、犬山の方は蔦屋姓で、碧南の方は舟津姓であると考えておこうと結論付けました。



▲犬山市魚屋町のからくり人形



碧南市大浜の▼からくり人形

広報犬山 令和2年11月1日号

